

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成27年度第4回定例会会議記録
開催日時	平成27年7月22日（水曜日）午後6時30分から午後9時まで
開催場所	柳沢公民館 第一学習室
出席者	委員：野間春二、馬場真由美、中曽根聡、石田裕子、武司一郎、廣田幸雄、瀬川容子、糸山時子、松嶋真、真鍋五十鈴、上田幸夫、呉世蓮 職員：伊田館長、矢澤主幹、平井事業係長、小笠原分館長、長谷部分館長、水野分館長、鴨志田分館長、川口事業係主任、保谷専門員
欠席者	委員：小林克彦、大野雅生 職員：神田園子（オブザーバー）
議題	議題1 平成27年度第3回定例会の会議録について 議題2 報告事項 （1）行政報告 （2）公民館だより編集室報告 （3）都公連関係報告（委員会部会関係報告） （4）ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告 （5）合築複合施設関連報告 （6）事業評価の報告 議題3 関東甲信越静公民館研究大会実行委員会事務局報告 議題4 審議事項 （1）事業計画書・報告書について 議題5 協議・確認事項 議題6 事務連絡及び情報交換
会議資料の名称	資料1 平成27年度第4回定例会次第 資料2 平成27年度第4回定例会開催通知 資料3 平成27年度第3回定例会会議録（案） 資料4 公民館主催事業計画書・報告書 資料5 ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告 資料6 ひばりが丘公民館合同避難訓練、タイムスケジュール 資料7 ひばりが丘公民館の運営体制の見直しについて 資料8 第9回田無公民館まつり記録誌 資料9 平成27年度第4回公民館だより編集室会議録（要旨） 資料10 市民会館、中央図書館、田無公民館合築複合化基本プラン策定について 資料11 東京都公民館連絡協議会主催「岡山に学ぶ公民館に学ぶESDの取り組み」 資料12 平成26年度西東京市公民館事業評価表（案） 資料13 第56回関東甲信越静公民館研究大会ちらし 資料14 公民館だより7月1日号 資料15 「西東京市公民館だより」掲載原稿の執筆について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
傍聴者	有り（3人） 無し
会議内容	
議題1 平成27年度第3回定例会の会議録について	
・訂正 P3 納得できかねない 納得できかねる。	
議題2 報告事項	
（1）行政報告	
・7月1日付 教育長 前田 ^{とおる} 哲 氏 着任	

・7月22日 教育委員会 第8期公運審 新藤委員の解囑および呉世蓮委員の委囑

(2) 公民館だより編集室報告

・平成27年度第4回公民館だより編集室会議録（要旨）に沿って、報告があった。

委員：

9月1日号から公民館だよりを市内小中学校に配布予定とあるが、何部ずつ配布予定か？

事務局：

予算の都合上、掲示分のみを予定。近隣へは職員が持参、遠方へは交換便を利用。

委員：

教職員へのPRのため、教職員での回覧をお願いするなどして、学校に配った意図や思いを伝えたほうが良いと思う。

委員：

7月1日号で子ども向け講座をまとめて掲載したのが読みやすくてよかった。

(3) 都公連関係報告

委員：

7月15日田無公民館にて委員部会。都公連として9月12日または9月26日に第1回目の研修会を予定。講師は元文科省課長 神代浩氏に依頼中。国立・小金井・町田の公民館関係者・公運審の方に、公民館利用者が企画・運営する講座の事例発表（全体で約2時間以内）を交渉中。場所は当番市である狛江市の公民館を予定。

(4) ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告

事務局：

7月9日及び7月11日にひばりが丘公民館臨時利用者懇談会（以下、「利用懇」）を開催。6月の公運審を受けて調整した資料を配布。

7月9日（木曜日）午後2時～4時、市民31人参加。7月11日（土曜日）午後6時30分～8時15分。市民17人参加。9日の内容から若干調整し、公共施設の適正配置の必要性を、より丁寧に財政白書なども用いながら説明。8月20日、22日の利用懇に向けては8月19日の公運審で事前説明予定。また、この2回の中で、市民より「公運審の開催を昼間にしてほしい」というご意見も。

8月12日合同避難訓練について...ひばりが丘・柳沢・谷戸の3館の連携強化及び危機管理体制の不安への対応として実施予定。内容は資料の通り。ひばりが丘公民館を孤立させないため、密接に連携しながら、より良き支援体制を築いていきたい。

委員：

前年度の市民からの疑問（分室化された場合どうなるのか、等）の説明がなされず、去年と同じところからスタートしている印象。市民側には不信感に近いものがあるのでは。それを払拭させるためには資料の提出は不可欠。

事務局：

丁寧な説明を心がけてはいたが、昨年と違う部分（再雇用嘱託配置を調整中、合同避難訓練の実施と検証など）を明確に説明したい。反省点として8月に活かしたい。

委員：

参加者が、自分たちの意見が受けとめられたと感じられたかということが重要。確認だが、再雇用

嘱託が分館長になるということではないのか。

事務局：

提案しているのは分室化であり、再雇用嘱託はこれまで分館長が担っていた庶務的な部分（警備会社との連絡や営繕面など）と同時に、一義的な指示・命令面も担えるが、ひばりが丘公民館の運営責任や最終的な判断は中央館の館長が担うという体制を想定。

委員：

西東京市の法規関係者は承認しているのか。

事務局：

法規関係者とも調整中。組織上もきちんと整備していく。運営上、建物も機能も継続させていくことをご理解いただきたい。

委員：

西東京市の公民館を再編することを決定づけるものを、分館長がいるいないをてこに議論してきたが、事実上、公民館をひとつ廃止することでは。

事務局：

現在の本館1・分館5であるところを、分館4と分室1とし、分室の責任は本館の館長が負うというかたちを提案している。

委員：

分館長引き上げは変えられないのか。他に検討の余地は。懇談会資料のスケジュールを見ても報告ばかりだが、公運審の話し合いで検討したことを吸い上げてくれる余地は。

委員：

利用者の最初の疑問は、適正配置計画の中、なぜひばりが丘公民館なのかということ。各館に特徴があるのに、公民館側は何も言わなかったのか。分館長の引き上げ以外の方法は本当になかったのか。この出発点が解決しなければ先へ進まないと思う。

防災訓練について。震度6の地震があればどこも一挙にパニックになる。そんな時に本当に柳沢からひばりに来られるのか。初動はどうしたら良いのか。無線で指示を仰がなければ動けないなら、遅れをとってしまう。やはり分館長は必要だと皆思っている。

委員：

重要な初動3分に分館長不在を心配する意見、現場の者がまず率先して働くべきという意見と、利用者の中にも個人差がある。また、訓練ではできても災害時に本当にできるのか。停電になってバックアップができなくなった場合のことも考えていかななくてはならない。AEDについても、使える人間が他の処置中のことや、同時発生の場合もあるだろう。

避難所運営のロールプレイングゲームの経験も一つのきっかけとして有効では。3.11の時、市が対応しきれず、市民自ら避難所を運営したという事例もあった。館のことを良く知っている利用者が、他からの応援を待たず自分たちで動ける力を身につけていってほしい。

委員：

全体の工程表ではどのような流れになっているのか。再雇用嘱託の配置もまだ調整中とのことで、詰めるべきところが詰めきれないまま急いでいる感がある。再任用者は分館長にはできないのかという点が新たな疑問として出てくる。

事務局：

昨年の西東京市の公民館の設置条例変更の提案をしたことに対し、他館への波及を懸念されたと思う。今年はそのような条例改正ではなく、分室化を目指している。まだ総務法規と調整も進んでいないのでこの場で決定的なことは言えない。

委員：

昨年は分館長の在不在にこだわったが、分室となるとそれは対象外であり、話は新しい段階になる。分室の中にも安心安全をどう保つかという課題は出てくるが、そこは他の公共施設にも同じことが言えるだろうから、少しスタンスが変わってくる。

委員：

確認だが、分室という方向で進んでいくということですね。

事務局：

これまでの経緯の中で、検討の結果、分室化という流れに変わってきているという認識だ。なんとか公民館機能を守り、事業低下を招かないようにする案として、再雇用嘱託の配置を考えた。

委員：

昨年度市の企画政策課の担当者が配布したA4両面の資料で市の計画・方針・考え方は読み取れる。今年度の委員にぜひ配布してほしい。が、一面的な市の方針の経緯の説明だけでなく、23年度の方針が出た時に、公運審委員が意見を出していることもふまえて、分室化しても公民館の機能を維持するためどんな体制をつくるのかを明確にしてもらいたい。

委員：

分室化により体制がどう変わるのか、わかりやすく一覧的に資料をまとめてほしい。

委員：

10月に一定の方向を見出し、12月議会にかけて条例改正というスケジュールから逆算すると、臨時の公運審を開いてでも議論すべきではないか。8月19日の公運審で審議しても20日の利用懇の資料が変えられるか。その前に委員全員の意見も把握できていないし、今後の信頼関係のためにも、仕切り直すべき。

(5) 合築複合施設関連報告

事務局：

資料「市民会館、中央図書館・田無公民館合築複合化基本プラン策定について」は5月28日の市議会での説明資料。公運審からは馬場委員と廣田委員を「西東京市公共施設合築複合化基本プラン策定懇談会」（仮称）に推薦。第1回懇談会は7月30日開催予定。委員の皆様の意見を伺いながら、各施設の選択すべき機能や共有できる機能などについて検討していく。

委員：

2ページの田無公民館の説明は、貸館的な受けとめ方を招きかねない懸念を感じる。

委員：

「他部署の事業との役割分担」というのは将来的なものも含めて考えていくべきでは。

委員：

有料の市民会館と無料の公民館が一緒になるが、どうすみ分けるのか。公民館の有料化が懸念される。公運審として皆さんの意見も伺った上で懇談会に臨みたい。

委員：

有料化は大きな問題。有料と無料が混在しては利用者が混乱する。これをきっかけに精査し、他の自治体のことも確認して、本当に社会教育をしている人たちが無料でできるということを死守しないと。

委員：

基本的には懇談会に参加されるお二方に委任。機会あるごとに公運審の場でも話し合う。まずは第1回の様子を8月に報告いただき、相談か。

委員：

では、聞き取り調査などをさせていただくのでよろしくをお願いします。

(6) 事業評価の報告

委員：

事業評価初年度の試行的なもの。今後毎年行っていく中でレベルをあげていただければ。2次評価については、のびしろを期待してあえてBをつけたものもある。

委員：

まとめたものはどこまで発信されていくものか。

事務局：

教育委員会に報告予定。要旨は公民館だよりやホームページで全市民に発信していかなければと思っている。

委員：

せっかくなので、紙ベースでも、他の教育関係の事業評価（図書館）と一緒に情報公開コーナーにでも綴られてはどうか。

委員：

公民館のほうで各部署との対応をお願いしたい。

委員：

「(案)」を取り、「事業評価表」とする。

議題3 関東甲信越静公民館研究大会実行委員会事務局報告

事務局：

11月14日の関東甲信越静公民館研究大会に向けて、7月15日、田無公民館で都公連会議を開催。館長部会・委員部会・職員部会の3つ揃って情報交換、大会の経過報告と課題、要綱の説明、質疑応答など。その後通常の部会を開催。大会については、準備期間の短さ・職員数の少なさなど厳しい体制の中で、ご迷惑をかける部分もあるかと思うが、現在準備を進めている。申し込みは柳沢公民館へ。8月30日締切。

委員：

8月19日の公運審の中で出欠の確認をする。

議題4 審議事項

(1) 事業計画書・報告書について

公民館主催事業計画書（11件）、公民館主催事業報告書（5件）

委員：

保育つき講座について。講座の募集20人に対し、保育室の定員15名になっているが、今まで申込時に不都合はなかったのか。

事務局：

保育つき講座は、テーマによっては、子どもが大きい方も興味をもち、保育室対象年齢の方々とはまた違った視点で子どもを見、交流しながら学習していくケースもあるため、保育室の定員以上の人数を募集しているが、今まで特に不都合はない。幼稚園に入る年齢が下がってきているので、保育室に0歳から1歳児が多くなってきており、0歳のお子さんは3人程度という部分での競争率は高くなっているという点はある。

委員：

保谷駅前公民館の食育講座「親子で防災クッキング」について。子どもが興味をもちそうなメニューではない気がするが。

事務局：

防災クッキングということで、ガス・水道が停止した想定で、家庭に普段あるものを使って作れるものを紹介したいという趣旨。おやつもメニューに入れているが、特に子ども向けに特化せず、講師と相談して、無理のないメニューを考えております。

委員：

保谷駅前公民館の異年齢交流講座「3daysプレイパーク」について。良い中身だが、一般的に「プレイパーク」といった時のイメージとは違うように思う。副次的効果で福島など被災地から避難して来ている子どもたちの参加を募るとあるが、事業名と、期待している副次的効果の間にずれがある印象がもたれないと伝えてもらえれば。

議題5 協議・確認事項

特になし。

議題6 事務連絡及び情報交換

事務局：

柳沢公民館の陶芸釜が壊れそうになっており、6月～9月休窯。見込みより相当の修繕費がかかり、各公民館の協力のもと、大至急の手当てをしている状況。

○事務局：

柳沢公民館の駐輪場（サイクルゲート）の契約更新（1年後）について。利用者向けアンケートを作成中。その結果を利用者懇談会に提出予定。

委員：

7月16日にゆめこらぼ主催「協働のまちづくりワークショップ」での公民館専門員による「公民館の学びをどうつくるか」という発表がすばらしかった。

次回の日程について

平成27年度第5回定例会

8月19日（水曜日） 午後6時30分～ 於：柳沢公民館 第1学習室

以上